

令和3年度 第1回縣市町村連携推進会議

日 時:令和3年11月19日(金) 15:00～

1 開 会

○松村参事兼市町村課総括課長 ただいまから、令和3年度第1回縣市町村連携推進会議を開会いたします。

全体の進行を私、市町村課総括課長の松村が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は冒頭から終了まで公開で行いますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

2 挨拶

○松村参事兼市町村課総括課長 それでは開会にあたりまして、菊池副知事から御挨拶を申し上げます。

○菊池副知事 岩手県副知事を拝命しております菊池でございます。どうぞよろしくお願い致します。

本日は、御多用のところ御対応いただきまして、心から感謝申し上げます。

各市町村におかれましては、日頃から、住民福祉や地域の発展のために御尽力いただいていることに深く敬意を表します。また、県政運営に関しましても御理解、御協力を賜っておりますことに心から感謝申し上げます。

特にも、新型コロナウイルス感染症に係る対応や東日本大震災津波や台風災害からの復旧・復興、そして被災市町村への職員派遣など、御尽力いただいておりますことに重ねて御礼申し上げます。

本会議は、市町村、県、そして市町村間での課題の共有をはじめ、課題解決のための知恵の共有など、様々な情報交換をしていただくことを目的に、平成22年度から行っているものでございます。今年度からは、従来年1回開催であったものを、さらに連携・協働を深めるため、年2回開催するということとしております。御理解いただきましてありがとうございます。

本日は、2つのテーマについて御協議いただくこととしておりますが、これまで以上に県と市町村が連携・協働し、各市町村の主体的な取組をベースとし、当面、その上に重ねていく取組を相当強化していかなければならないという認識で設定したものでございます。これらの行政テーマについて、時機を逃すことなくしっかりと対応していくことが極めて重要でございますので、本日の意見交換や情報共有等にお付き合いいただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございました。菊池副知事はここで所用のため、退席をさせていただきます。

3 意見交換

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

(2) 自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について

○松村参事兼市町村課総括課長 それでは意見交換に移りたいと思います。

初めに、本日の意見交換会の進め方につきまして御説明を申し上げます。意見交換項目は、2つございます。

1つ目の新型コロナウイルス感染症対策について、事前に市町村から、課題認識等について伺っているところがございます。まず、いくつかの市町村から課題や取組事例について御説明をしていただき、それらに対して、県担当部局から県の方向性等について説明し、その後、意見交換を行います。

2つ目の自治体DXの推進について、はじめに、ふるさと振興部から県の取組等について説明します。その後、「人材確保・人材育成」、「組織体制」、「システムの標準化・共通化」及び「ICTを活用した住民サービス」の4つの区分について、事前に市町村から伺った取組状況や御意見等を踏まえながら、意見交換を行います。

○松村参事兼市町村課総括課長 それでは意見交換に入ります。1つ目の項目でございます。「新型コロナウイルス感染症対策」についてです。資料1、2を御覧ください。

各市町村からあらかじめ課題等を伺っており、資料2のとおり、ワクチン接種について、6つの市町村から、課題を出していただいたところがございます。ここで、市町村から事前に提出をしていただいた内容について、説明をお願いしたいと思います。

それでは初めに、花巻市から御説明をお願いいたします。

○八重樫花巻市副市長 まず、ワクチン1回目、2回目の接種について、岩手県におかれましては、ワクチンの確保及び調整をしていただいたことに対しまして感謝を申し上げたいと思います。

おかげさまで、花巻市の12歳以上の対象者のほぼ9割近い接種が見込まれており、全市民に対しまして82%ほどという予想となっております。本当に感謝申し上げる次第であります。本日は、3回目接種に向けた課題について、4点ほどお話をさせていただきたいと思っております。

まず1点目ですが、ワクチンの確保について、これまで同様に、十分な量の供給及び確保の調整をお願いしたいというものでございます。

2点目としましては、特に高齢者の接種について、1月から3月あたりの厳冬期にあたるわけであり、会場までの交通確保や会場の駐車場における介助など、冬ならではの現場の課題があると思っておりますので、準備段階から、県内各市町村のアイデア等を共有していただければありがたいなと思っております。

3点目としましては、医療従事者の接種について、当市におきましても、既に接種券を発送し、12月から3回目接種をスタートすることとして医師会の協力をいただくこととなっておりますが、1回目、2回目は、県に主導していただいておりますので、その辺の連携について、よろしく御支援をいただきたいと思います。

4点目としましては、集団接種会場への交通確保について、当市では、1回目、2回目において、他市と同様、乗り合いタクシー等の活用をしながら、交通の確保をしてきたのですが、国の補助金の要綱によると、JR鉄道路線があるような場合には対象とならないというような制約もあり、それを補う意味で、県の市町村輸送機能強化事業補助金というものを創設していただいて、御対応していただいておりますので、3回目接種におきましても、国の対象とならないという場合には、県の補助金の継続を御要望させていただきたいということでございます。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは続きまして、一関市から御説明をお願いいたします。

○石川一関市副市長 それでは資料2の「ワクチン接種体制の構築運営に必要な情報提供」についてです。

端的に言うと、適時、的確な情報提供が必要だということであり、裏返しでいけば、1回目、2回目はそういうものがなかったということでもあります。現状・課題のところではありますが、当市においては、今年4月から集団接種と医療機関の接種の2本立てで実施をいたしました。集団接種については、10月に終了しており、医療機関の接種も今月末で基本的には終了ということを進めています。一昨日現在、12歳以上の接種率は92.7%という実績となっております。

一方で、これまでワクチン供給予定や接種体制等についての情報が報道先行型であったということがいえます。他に情報がなく、その報道に基づいて接種計画の策定準備に取りかかって進めてきたわけでありましてけれども、なかなか本通知が届かないというのが悩みとしてありましたので、3回目についてはどうなるのかと考えていたところ、先日、予告というような形で追加接種や年齢の引き下げ情報があつたところでした。そのようなものが1回目、2回目にもあればもっとスムーズにできたのではないかと感じておりますし、3回目を12月から行うということであれば、もう少し早く情報をいただければ、スムーズに接種を開始できるといったところがございます。当市では1回目、2回目の接種段階で既に3回目の実施計画を立てて、公表したところでありましたが、本通知がないために計画の変更を余儀なくされ、苦勞しているというようなことがあります。結論としては正式な方針決定を早く出して欲しいということだけでありまして、細かい部分につきましては、この場では省略させていただきます。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは続きまして、八幡平市から御説明をお願いいたします。

○田村八幡平市副市長 八幡平市の3回目の追加ワクチンの体制の構築について、現在、市のワクチン対策室において体制を整えているところです。一般高齢者の65歳以上の接種につきましては、令和4年の2月から、開始する予定としております。当市の場合、1回目、2回目については、当初、個別接種のみで進める予定でしたが、途中から集団接種を取り入

れて、市内の民間の医療機関の先生方から協力をいただき、集団接種、個別接種ともに 11 月末で一旦終了となります。接種率は、12 歳以上で約 92%の実績です。

次に、確実な情報が欲しいということがあります。3 回目については、期間は 8 ヶ月ということで落ち着いたようなので、予定通り進められるのではないかとということです。接種方法について、1 回目、2 回目と同じ方法ではなくて、3 回目は各自治体で接種していただきたいということになると、まず 1 回目、2 回目に接種した情報が必要になることと接種する方が困惑するのではないのかという印象を受けております。昨日の情報ですと、ファイザーとモデルナは 6 : 4 というワクチンの配分比率ということになっておりまして、3 回目接種をする方から、希望を聞くという説明もありました。モデルナについては、しっかり説明できる医療機関と協力してという説明もございました。1 自治体とすると、事務量が増えるうえ、市民の方からは、業務が遅れるとかなりの苦情が寄せられる状況です。そのため、ワクチン接種をスムーズに進めるために、1 回目、2 回目と同じく、県による大規模接種を行っていただきたいと考えておりますし、1 回目、2 回目と同じ方法で、3 回目接種するほうがスムーズに進めるのではないかと思います。

市民の命を守るという面では、少々お粗末な対応ではないのかなと思いますので、的確な情報を確実にいただきたいと思います。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは続きまして、滝沢市から御説明をお願いいたします。

○三河滝沢市副市長 3 回目の接種について、現在、地元の医師会と調整しているのですが、各市町村に拠点の病院を作って、病院やクリニックにおいて、医療従事者の方を、接種できる体制を中心に進めていますが、市町村が持っている VRS データから、医療従事者であるかの判断をするのが難しいというのが、現在の課題になっています。

それから、一般市民の方について、当市の場合、医療機関が人口に対して少ないという状況があり、市内のクリニックだけですべてを終わらせるというのは少々不可能な状況ということで、岩手県の大規模集団接種会場を、当市のアピオに設置していただきまして、そのおかげで 11 月 27 日をもって、2 回目の接種が大体終わるという目途が立っているというような状況です。

3 回目につきましても、状況は変わらないというようなことがありますので、なんとか県において大規模集団接種会場の設置について御検討いただければと強く思っているところでございます。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは続きまして、金ヶ崎町から御説明をお願いいたします。

○小野寺金ヶ崎町副町長 1 点目は、県の集団接種の継続及び拡充についてでございます。

これまで、県において集団接種を実施していただきました。市町村の負担軽減にも繋がっており、大変感謝しているところでございます。つきましては、今後とも、県の集団接種の

実施を期待しているところでございますが、実施場所について、限定的であり、会場までのアクセスが難しいと住民の方々から伺っております。このようなことを踏まえまして、少なくとも広域振興局の所在地での集団接種ができるように実施場所の拡充をお願いしたいというのが1点目でございます。

2点目は、市町村の接種完了後の新たなワクチン接種希望者の対応についてでございます。現在、各市町村におきましては、接種を希望されている方の2回目の接種が、11月には概ね完了することが予定されていると思っておりますが、今後、当初希望しない方が新たに希望されることが考えられます。

現在、ワクチン1バイアルが6人分となっておりますので、ワクチンを無駄にしないように6人が集まってから接種することが適当と考えておりますが、当町のように、小規模自治体の場合、6人が集まるまでの時間を要するということが想定されますので、県立病院等、対応可能な医療機関があれば、まとめて対応していただけないかというお願いでございます。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは続きまして、岩泉町から御説明をお願いいたします。

○佐々木岩泉町副町長 ワクチンの接種につきまして、今後、接種を希望する未接種者への対応を課題として提出させていただきました。本町では、4月から高齢者、基礎疾患患者、一般の方の順で、集団接種を実施して参りまして、9月29日までに希望する方の1回目、2回目接種を完了しております。

その結果、全体計画数8,216人のうち、1回でも接種した方は7,509名。全体の91.4%であり、2回目の接種を完了した方は7,417名、全体の90.3%に上っております。これに対しまして、1度も接種を受けていない町民は707人と、全体の8.6%になります。今年の10月に、未接種者の方々にアンケート調査を実施したところ、191人の方から、今後、接種を希望するとの回答をいただいたところでございます。

本町では、個人の開業医がありませんので、ワクチン接種につきましては、済生会岩泉病院の協力をいただき、集団接種という形で実施いたしました。そのため、町の集団接種実施期間終了後につきましては、ワクチン接種を希望する町民の方には、他の自治体の病院または県の大規模接種を御案内したところでございます。最近、国から3回目接種の実施方針が示されたところでございますけれども、本町におきましては、制度上可能であり、日程が合えば、3回目の接種と併せて、この未接種者へのワクチン接種も併せて実施したいと検討をしているところでございます。

しかしながら、本町のような医療体制の脆弱な自治体では、未接種者の方が、病院でのワクチン接種を希望した場合に、対応が難しい状況でございますから、未接種者の方への接種を進めるために、県におかれましては、県立病院等を中心とした圏域での接種の場、特に沿岸広域における圏域の接種の場の設定をお願いしたいと考えているところでございます。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは、ワクチン接種の方向性等について保健福祉部から、また、乗り合いタクシーの関係について、ふるさと振興部か

ら御説明を申し上げます。

○野原保健福祉部長 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、厳格かつ安全な接種体制により推進いただき、改めて感謝申し上げます。

各市町村から現在の接種状況を御紹介いただきましたが、県全体としましても、11月15日時点の12歳以上の人口に占める1回目の接種率が89.2%、2回目が84.5%となっており、8割を超える方が2回のワクチンの接種を終え、11月末までに、希望するすべての県民の方に接種を完了する目標は、概ね達成する目途が立ったと考えており、各市町村の御尽力に改めて感謝を申し上げます。

市町村からいくつか御指摘や御意見をいただきましたが、一番多かったのは情報提供ではないかと思えます。

確かに、1回目と2回目の接種に関しては、国からのワクチン供給の情報提供が二転三転し、直前の情報提供になりましたので、現場を担う皆様におかれましては大変御苦勞されたものと考えております。率直に申し上げますと、都道府県においても、大臣の発言により初めて知るという状況でした。県も厚生労働省に問い合わせし、情報をもらい、逐次、市町村に提供したところでございますが、自治体に適時適切に、早めに情報提供するよう全国知事会を通じ、国に要望しているところでありますし、国も理解はしているようです。実際、ワクチンの確保は、国際間の競争の部分がありますので、1回目と2回目は直前まで調整がつかなかったのだと理解しております。いずれ、3回目の接種については、8ヶ月を過ぎた方々は順次行わなければならないので、計画的に進めていかなくてはならないと考えております。まず、12月と1月においては、医療従事者、高齢者が対象ですので、岩手県では約5万人の方々が対象となります。今週、国から第1陣のファイザー社製のワクチンが届くこととなっておりますが、12月と1月分については、対象者5万人に対して5万2,650回分は確実に来るとことが示されておりますので、順次、準備を進めていただければと思います。

また、国の説明会で大まかではございますが、ファイザー社製ワクチンが約2,000万回分、モデルナ社製ワクチンが約1,700万回分という方向性が示されました。モデルナ社製ワクチンの3回目は、薬事承認されていない状況であり、交差接種の考え方も示されましたが、財政措置の見通しも含め詳細な情報が、まだ示されていない部分がありますので、市町村におかれては大変な関心事項だと思います。

明後日、全国知事会がありますが、改めて国に対し、安定的な供給や早期に都道府県に情報提供するよう要望したいと考えております。また、引き続き、各市町村の担当者と情報共有しながら取り組んで参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、未接種の方への対応です。

先ほど御説明があったとおり、岩手県では約9割以上の方は接種が終了すると思っておりますが、様々な事情により、1回目と2回目の接種を受けられなかった方が10%程度いらっしゃいます。そのような方々や新たに12歳になる児童に対し、粛々と1、2回目接種をしなくてはなりません。各市町村におけるノウハウの積み上げや実績があると存じますので、順次進めていただければと思っておりますし、我々も一緒になり取り組んで参りたいと思っております。

県としても、モデルナ社製ワクチンやアストラゼネカ社製ワクチンを県の責任として、1、2回目接種ができるという仕組みを、今後整えていきたいと考えております。

次に、県の集団接種についての御提言がございました。モデルナ社製ワクチンの確保数に関する情報は直近まで示されておりましたが、昨日、モデルナ社製ワクチンの供給見込みが配信されました。基本的には、県民の皆様のことを考えると、1、2回目接種した場所で同じように受けていただくというのが、一番混乱なく進むのだらうと考えます。そうしますと、県の集団接種でモデルナ社製ワクチンを接種していた方に関しては、3回目についても同じように接種を進めていただくのが自然であると考えております。いずれ、モデルナ社製ワクチンの承認が進んでいない段階で、具体的な話を現時点で申し上げられないのですが、引き続き、県の集団接種の体制についても検討して参りたいと考えております。

今、韓国では感染者が非常に増えています。ほかに、イスラエルなどワクチン接種を先行してきた国において、抗体価が落ちてきて、ブレイクスルー感染をするということが言われていますので、やはり、3回目接種の円滑な推進が重要でございます。

県としても、引き続き、市町村と連携をとり、取組や支援を進めて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○熊谷ふるさと振興部長 国庫補助が活用できない移動手段に関する県単補助の関係でございます。

5月の臨時補正で、国庫補助対象外となる場合のタクシーを利用した接種会場への輸送に関する経費につきまして、市町村への補助ということで約1億円程度予算措置したところでございます。1回目、2回目の接種がほぼ完了した時点で、予算額として、執行額を踏まえれば残額がございますので、現在、その残額を念頭に、3回目の接種に向けて、引き続き補助対象となるように、検討を進めているところでございます。内部調整が済みましたら、各市町村に、御連絡、照会等いたしますので、よろしくお願いたします。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。

それでは、次に資料4に進んでいただきまして、アフターコロナを見据えた経済対策について、6市町村から御説明をお願いいたします。

それでは、はじめに、盛岡市から御説明をお願いいたします。

○藤尾盛岡市副市長 これまで盛岡市では、他の市町村や県と同様に、感染症の影響を受けている事業者への支援といたしまして、数次にわたる緊急経済対策を実施して参りました。ウェブアンケート等の結果をもとに、家賃補助事業継続支援金など幅広く重層的な支援を行ってきました。

これはいふなれば、緊急的、応急的な支援だったわけですが、一部の事業者は、従来のビジネスモデルでは、事業継続が困難となるということが予想されまして、業態の転換あるいはデジタル化等の新たな取組が求められているということでございますが、デジタル化等につきましては、活用方法や人材面がネックとなり、本市では、取り組まれる企業が依然として少ないというのが現状でございます。

そこで、本市としては、令和2年度から、市内企業の新たな取組を財政面で支援する「地域経済好循環推進事業」を行っており、これは複数事業者がグループを構成して行う事業に対する支援であります。また、デジタル化や事務のビジネスモデルへの転換を促すAI・IoTプラットフォーム事業を進めております。

AI・IoTプラットフォーム事業は、新しいサービス創出のきっかけづくりの場の提供として、具体的には、AI、IoT、情報共有のためのセミナー開催、高度人材育成のための事業、サテライトオフィスの設置促進等が内容となっております。このような取組は、中長期の構造的な変革でありますので、来年度以降も、支援していきたいと考えております。

今後、このような取組を推進するためには、市町村の枠を超えて、県も含めて連携することが不可欠となりますので、皆様方からアイデアや御意見等があれば頂戴したいと思っております。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは続きまして、宮古市から御説明をお願いいたします。

○桐田宮古市副市長 コロナ対策といたしまして、資金繰りというキーワードで、事業の継続と雇用就労の継続を目指して、給付金や家賃補助のような支援策に取り組んできております。

その一方で、お客様がお店を探しやすく、魅力や特徴がわかりやすくするため、ECサイトを設置し、事業所を紹介する取組を行っております。

令和2年9月に「みやこDeKu-Be」というホームページをつくりました。11月9日現在で119店舗が登録となっており、宮古市内の食事処、居酒屋、カフェ、スナックなど、食の情報の発信をしております。スタンプラリーやソフトクリーム選手権などを実施し、店舗まで足を運ぶような工夫をしております。

それから、ECサイトを立ち上げている事業者を紹介するホームページである「三陸宮古385MARKET」を今年の3月に開設し、11月現在で34店舗を紹介しております。

そして、昨年のお歳暮時期に、市が送料を負担し、市民の方々が宮古の特産品を遠隔の方々に贈答用として利用することを促す「宮古の味が恋しいわキャンペーン」に取り組みました。

また、昨年は地元を離れて暮らす宮古市出身の学生に、指定された特産品を送るとともに、同時に地元の商工業者の支援にも繋がる取組を行いました。

このように様々なことに取り組んでおりますが、事業者によって課題が様々あります。共通することを見極めながら施策を組み立てていくことと、様々な業種業態に合わせて個別に取り組んでいくこと、その他、新しい仕組みづくりについて、県や国において支援策に取り組んでいただければと思っております。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは続きまして、花巻市から御説明をお願いいたします。

○藤原花巻市副市長 本日は、3点、御紹介させていただきたいと思います。本日、閣議決定されたようでございますが、地方創生臨時交付金について、非常に重要であり、これがないとなかなか動けないというのが現状ですので、このような交付金に大いに期待しているところでございます。

初めに、1点目の中小企業売上支援でございますが、令和2年度から「頑張れ花巻対象の店で最大20%戻ってくるキャンペーン」と銘打ちまして、対象店舗において、Pay Payで支払うと決済金額の最大20%のポイントが付与される事業を実施しております。今回、第4弾として、12月1日から年明けの1月10日まで実施する予定でございまして、1決済当たり上限4,000円相当のポイントの付与、また、期間中、上限1万5,000円相当のポイントがつくというような内容でございます。今まで実施した第1弾から第3弾までの決済金額は、18億円ほどということで非常に経済効果が大きいというようなことでございますので、引き続き、第4弾を継続して参りたいと考えているところでございます。

2点目は観光業への支援でございますが、花巻市は温泉が多く、温泉等の利用促進事業を実施しており、昨年からは市内温泉宿泊施設を利用した場合の費用の一部補助を実施しているところであり、県民を対象に助成額最大3,000円、日帰りについては1,000円の補助を行っています。これにつきましては、県のいわて旅応援プロジェクトと併用可能であり、県の事業が実施されている期間はいいのですが、特に今年の8月から9月にかけては、県の事業が行われていないような状況の中では、やはり動きが非常に悪くなるという状況が続き、ようやく10月、11月にまた戻ってきたというような状況でございます。ぜひ、県の御支援も引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

3点目は花巻米生産緊急支援事業でございますが、米価が非常に大きな下落をしているところであり、花巻市産の主食用米の出荷に係る検査手数料など相当額を補助しているという状況でございます。県産米30キロ当たり107円を補助しているところでございますが、下落幅が非常に大きい状況でございますので、ぜひ、県においても御支援をよろしくお願ひしたいと思っております。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは続きまして、一関市から御説明をお願いいたします。

○石川一関市副市長 当市から4項目提出しておりますが、簡潔に御説明させていただきます。

1つ目の地域経済を回復に向かわせる対策について、各市町村の事業者支援等の取組を何らかの方法で情報共有したいというところですが、各市町村の特徴を生かした取組もありますが、共通する部分もあるのではないかなという発想であります。岩手県からの情報は補正予算を組むたびに頂戴してございますが、市町村間で連絡を取り、より効果的な自分の団体にあった事業展開があってもいいのではないかと考えます。

2つ目の観光客の誘客施策について、今年度は、隣町平泉町の世界遺産登録10周年や隣市宮城県登米市のNHKドラマ「おかえりモネ」等があり、これらを活用して、観光客の誘客に取り組もうとしていたところでしたが、できなかったということが、非常に悔やまれて

おります。今後、国でG o T oが再開になった後、どのように岩手県全体として県外や海外から誘客をしていくかという点について、連携した取組が必要であると考えています。

3つ目の祭りイベントの開催については省略いたします。

4つ目のサテライトオフィスの誘致についてであります。新型コロナを契機に、大都市から地方へ事務所移転、テレワーク、サテライトオフィスの開設など急激に進んでいるわけであり、この波に乗り遅れないようにするのが、今後、市にとっては施策の柱になって参ります。これまで、誘致企業に対する支援といえば、製造業を中心の支援となっております。ぜひ、岩手県におかれましては、非製造業について、特にIT等は、今やどこでもできる事業誘致、企業誘致になっておりますので、非製造業に対する支援制度の創設について、御検討をお願いしたいということでもあります。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは続きまして、陸前高田市から御説明をお願いいたします。

○舟波陸前高田市副市長 当市から3点挙げさせていただきます。

1点目でございますが、現在、ワクチン接種の進捗により、感染者数が少なくなってきているところでございますが、これまでの行動制限等により市内の事業者の経営が苦しい状況に陥っていて、依然として回復の見通しが立っておりません。行動制限が一度あると、回復が非常に厳しいという状況が続いておりますし、また今後、第6波のことも指摘されており、観光や飲食、宿泊に対する支援を継続して実施することが必要だと考えておまして、事業者の事業促進やPR支援が、課題であると考えております。

2点目でございます。当市の基幹産業でもある農林水産業について、農水産物の価格の下落等により、農家、漁家の所得が減少するなど厳しい状況でございます。また、米について、概算金下落等の影響もあり、海産物についても影響があるというところでございまして、それぞれの支援が求められていると思っております。特に、水産業については、コロナだけではなく、海洋環境の影響による漁獲高の減少など様々な影響もあり、苦しい状況でありますし、特に、水産県である岩手県の支援の充実化というものが、必要ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目は、被災沿岸地域において、再建した事業者の多くが、ローンを組んで再建をされましたが、コロナの影響により、さらに、資金を借り入れして、苦しい状況になっていて、借入に対する利子、保証料の補給という支援も求められております。

市でも取り組んでおりますが、このような支援についても、ぜひ、お願ひしたいと思っております。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは続きまして、山田町から御説明をお願いいたします。

○甲斐谷山田町副町長 資料については、省略をさせていただきます。様々な事業がありますが、1点だけ紹介させていただきます。

本町では、飲食店を対象とした飲食店エールチケットというものを発行しております。こちらは、プレミアム率100%であり、つまり、1万円で購入すると2万円消費できるというシステムでございます。第1弾、第2弾を行い、昨日販売したところ、販売から2時間で完売でございました。今回600万ぐらいの売り上げが見込まれることと受けとめております。ぜひ、県の制度と併せて飲食店を支えていきたいと考えておりますが、このような事業を進めるにあたっては国の交付金頼みでありますので、交付金の確保で県の御支援をいただきたいと思っております。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは、次に県から御説明を申し上げたいと思います。最初に岩渕商工労働観光部長からお願いします。

○岩渕商工労働観光部長 それでは、資料5を御覧ください。

ただいま御発言いただいた皆様の発言内容と、我々の考えていることが重複しているなど感じておりましたが、改めて御説明させていただきます。

まず、現状と課題について、昨年の3月から県で事業者の影響調査を継続して実施しておりますが、今回、10月末現在の状況を発表しました。当然8月と9月は厳しい状況でしたが、10月末現在は、前々年のコロナ前と売上比較して、41%以上減と回答した事業者の割合が24%で、9月末から8ポイント低下しており、若干改善傾向にありますが、まだまだ厳しい状況と認識しております。

それから、金融機関や商工指導団体等と定期的に会議を行っておりますが、事業者の融資の返済について、据置期間を1年と設定して借り入れた事業者が非常に多く、それらの返済も始まっているという状況であり、据置期間の延長や本業の支援を強化していかなければならないと考えており、金融機関と一緒に取り組んでいくということで確認をしております。

全国を対象としたGoToトラベルが、いずれ始まると思いますが、これに伴い地域間の競争が始まりますので、旅行マインドの回復、それから県外からどのように誘客していくのかということについて、しっかりと考えていきたいと思っております。

飲食業については、利用する側と利用される側の双方が安心して、飲食できる環境を構築し、しっかりと県民一人ひとりにPRしていくことが大事であると考えております。

もう1つは、コロナ禍において普及が進んだECサイトを活用した県産品の販路の拡大、販売体制の強化にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

盛岡市から御説明がありました企業のデジタル化について、県も積極的に取り組んでいきたいと考えておりますが、企業により様々な段階の課題があると思っております。既にデジタル化を進めている企業や今後始めるという企業に対し、フォローできるような取組をやりたいと考えております。

続いて、いわて旅応援プロジェクトにつきましては、9月定例会で事業費を拡充しておりますので、12月までの実施が可能な状況と考えております。

次にページの3、飲食業についてですが、いわての食応援プロジェクトは、当初食事券の販売を11月15日までと予定しておりましたが、すでに12月15日まで期間を延長済みでございます。利用期間につきましても、延長する方向で国と調整をしておりますので、まもな

くその結果が出るのではないかと考えています。それから、環境生活部の所管ではございますが、いわて飲食店安心認証スタンプラリーについて、認証店でスタンプをもらえば、オリジナル県産ギフトをもらえるという事業を11月15日から来年の2月14日までの期間で実施しております。

県産品の販路拡大ですが、バーチャル物産展については、キャンペーン等を行いながら強化して参りますし、楽天市場において、特設ページを設けいわてフェアを開催しています。それから、ぜひ紹介させていただきたいのが、一番下の部分にある写真について、いわて銀河プラザにおける大型ビジョンの設置でございます。さらに、次のページでございますが、宮古市が10月に実施した「まるごと観光物産展」の広告をつけておりますが、その際に浄土ヶ浜の風景をドローンを飛ばして、東京で生放送を行うということをしました。また、生産者がオンラインで商品の説明をし、銀河プラザの中で販売するといった取組を行っており、様々な場面で活用できるのではないかと考えておりますので、ぜひ活用について御検討していただきたいと思っております。

○佐藤農林水産部長 コロナの関係で、米価のお話がありました。

コロナの影響で外食等の需要が落ち込んで、全国的に米の在庫過剰ということで米価下落をしているという状況でございます。対策でございますが、やはり県として、例えば農家の方に、昨年度の概算金と今年度の概算金の差額を直接的に補填するというようなものは非常に難しい状況であると思っております。需要拡大をし、たくさん消費してもらい、どんどん在庫をなくしていくということが大事だと思っております。そこで、9月県議会の最終日に追加提案をさせていただきましたが、観光キャンペーンと連携をいたしまして、例えば、県内に宿泊した方や花巻空港の利用客の方、県のアンテナショップで県産品を購入していただいた方、ふるさと納税を利用していただいた方、あるいは首都圏に黄金の国岩手応援の店というところもありますので、そのようなところを利用していただいた方に、銀河のしずくのサンプル米の2合のパックを購入券付きで一緒にお配りして、どんどん県産米を食べていただくということで、大体36万パックぐらい用意をいたしまして、そちらの事業をこれから進めていきたいと思っております。

それから、陸前高田市から不漁対策という説明がありました。御案内のとおり、海洋環境の変化等で主要魚種が軒並み不振で、沿岸の皆様、漁協をはじめ、大変苦境に陥っているという状況でございます。

鮭の関係につきましては、放流をして4年後でなければ帰ってこないということもありますので息の長い取組が必要だと考えてございまして、春先の海水温が上昇していることから放流の時期をもっと早くする、あるいは稚魚自体をもっと大型化して元気な稚魚にして帰ってこられるような稚魚を放流する取組が必要と思っております。それから、サケ・マス類の海面養殖の取組やウニの二期作といったような新しい取組をしておりますし、ホタテの貝毒がなかなか抜けないということでこちらも大きな被害を受けておりますので、例えばホタテに変わるような新たな品目を導入できないかといったようなこと、来年度の当初予算に向けて様々検討しているところでございます。

米の関係に戻りますが、米の生産、流通、それから販売等が都道府県単位で完結するよう

な話ではないので、国に対しまして、必要な措置や十分な予算を確保するよう引き続き要請をして参りますし、県といたしましても、農林漁業者は、意欲と希望を持って、また生産活動に取り組むことができるように、頑張っ参りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。最後に、一関市から、市町村の事業についての情報共有というお話がございましたので、ふるさと振興部から補足の説明をさせていただきます。

○熊谷ふるさと振興部長 各市町村が行っているコロナの関連事業等につきまして、今年の9月に市町村課で取りまとめをいたしまして、その情報を提供させていただいているところでございます。ぜひ参考にしていただければと思っておりますし、また適時適切に、そういった情報を私どもの方でも収集しまして、皆さんに提供して参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。以上で、「新型コロナウイルス感染症対策」に係る意見交換を終了としたいのですが、どなたかこの機会に御発言があるという方がいらっしゃいましたら、御発言をお願いしたいと思います。(発言希望者なし)

○松村参事兼市町村課総括課長 それでは、2つ目の意見交換に進まさせていただきます。「自治体DXの推進」でございます。はじめに、ふるさと振興部から県の取組の方向性等について、御説明を申し上げます。

○熊谷ふるさと振興部長 自治体DXの推進に向けた国の動向や県の取組状況、県内市町村の現状について御説明いたします。

資料7の2ページを御覧ください。まず、国の動向でございますが、昨年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」、「デジタル・ガバメント実行計画」の改訂が閣議決定され、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」の実現に向けた取組方針が示されたところでございます。併せて、総務省が「自治体DX推進計画」を策定し、社会全体のDXの実現に向け地方公共団体が重点的に取り組むべき事項等が示されたところです。

3ページを御覧ください。自治体DX推進計画の概要についてですが、本計画は令和7年度末までの計画期間内に、DXの推進体制を構築し、自治体の情報システムの標準化・共通化をはじめとした重点取組事項に計画的に取り組むものです。

4ページを御覧ください。総務省が本年7月に作成した「自治体DX推進手順書」では、DX推進の手順が具体的に示され、首長や幹部職員によるリーダーシップ、首長から一般職員までのDXの基礎的な共通理解の形成といった「DXの認識共有・機運醸成」が、取組の第一歩として重要であるとされています。そのうえで、全体方針の決定や推進体制の整備を行い、DXの取組実行に進むものとされています。

5 ページを御覧ください。県のDXの推進体制について説明します。本県におけるデジタル社会の実現に向けたDXの推進を図るため、庁内連携組織として知事を本部長とする「岩手県DX推進本部」を本年4月に設置し、デジタル化施策の推進、県の行政デジタル化の推進、市町村の行政デジタル化の取組支援等の方策について検討を進めることとしています。また、DXの推進のためには産学官金の連携が必要であることから、分野を超えオール岩手でDXを推進するための産学官金連携組織として、「いわてDX推進連携会議」を本年7月に設置しました。情報化施策推進に向けた県内市町村の協議会「岩手県電子自治体推進協議会」を連携会議の「行政デジタル化部会」に位置付け、市町村におけるDXの取組を産学官金が連携して推進していくこととしています。

このほか、芝浦工業大学の学事顧問である村上雅人（むらかみまさと）氏を「岩手県DXアドバイザー」に任命したほか、県内のICT利活用に関する知見のある有識者4名を「岩手県ICTアドバイザー」に任命しており、DXやICTの利活用により地域課題を解決するための専門人材の派遣を行っています。

6 ページを御覧ください。左下にございます岩手県ICT利活用推進計画は、計画期間がR4年度までとなっており、次期計画を来年度に策定していきますが、来年度の施策の基本方針として、DX推進の基本方針案をとりまとめたものです。本資料の上段ですが、DX推進の基本理念として、「デジタル技術やデータを効果的に活用し、デジタル変革（DX）の推進による地域経済活性化、快適な暮らしの実現に、県民・事業者・市町村等あらゆる主体の関わりのもとオール岩手で取り組む」ことを掲げ、基本目標として、“DXの推進により県民一人ひとりがデジタル化による恩恵を享受することができる「豊かで活力あふれる希望郷いわて」の実現”を目標としました。

具体的な施策の推進にあたっては、大括りに「行政のDX」「産業のDX」「社会・暮らしのDX」「DXを支える社会基盤」の4つの柱建てとしております。

1つ目、「行政のDX」については、行政システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化等により、県庁のDXを推進し、一番右の欄、「業務の効率化」「行政サービスの向上」を目指すこととしております。

2つ目の、「産業のDX」については、IT産業の集積促進、中小企業のデジタル化による生産性向上、スマート農林水産業の推進等により、産業の生産性向上、産業の高付加価値化を目指すこととしております。

3つ目の、「社会・暮らしのDX」については、医療、子育て、介護、教育等、各種行政サービスのデジタル化による質、利便性向上等により、県民の利便性向上、新しい暮らしの実現を目指すこととしております。

4つ目の、「DXを支える基盤整備」については光ファイバーや5Gの整備促進、デジタルデバイス対策等により、「誰もがデジタル利活用できる環境の整備」を進め、最終的に「誰一人取り残さない、居住地域や年代、障がいの有無等によらず全ての県民がデジタル化の恩恵を享受している岩手」を目指して、DXの取組を進めたいと考えています。

7 ページを御覧ください。7 ページ目以降が、4つの取組ごとに「取組項目」「中長期の方向性」と目指す姿を記載しています。

まず、「行政のDX」について、中長期の方向性として、自治体の情報システムの標準化・

共通化の計画的な実施を掲げております。

行政手続のオンライン化について、国では、マイナポータルを活用して自動車税、子育て等、31 の手続きを積極的、集中的に進めるとしています。今後、国の取組と並行して、県独自の手続き等についてもオンライン化、ワンストップ化の検討を進めていきたいと考えております。

また、オンライン化の例として、かっこ書きで「産休手続」と記載しました。本年6月、「県の総合計画審議会」である委員が、企業のスタッフの産休手続きをする際、産む前は年金事務所、出産後はハローワークに、手書きの資料を提出して大変であった、岩手県独自にワンストップで相談にのれるようなものがあれば」というような話があったところです。企業のスタッフの産休手続きは県の事務ではありませんが、デジタルを活用して、「快適な暮らし、暮らしやすい岩手」をつくるうえで、非常に重要な視点と考えております。

こうした、行政手続きのデジタル化は、県だけで解決することは困難であり、優先度、効果の高いデジタル化について、国へ提言していくことが重要という趣旨で、3つ目に記載しております。

このほか、プッシュ型配信などの効果的な情報発信、A I ・ R P A の拡大、デジタル化による事務処理の効率化、などに取り組んでいきます。

②の市町村のD Xについては、「全市町村のD Xの着実な推進」のためという記載をしています。特に記載はありませんが、人材確保が大きな課題であると認識しています。D XアドバイザーやI C Tアドバイザーの派遣、市町村や県の職員を対象としたD X研修の実施を検討しておりますほか、なかなか単独では推進が難しい小規模自治体については我々も直接伺い、様々な意見交換を行いながら、重点的に支援していきたいと思っております。

8ページを御覧ください。次に、「産業のD X」については、項目は、大きく4つの産業分野と、それを支える「人材育成等」となっております。

「①商工業」については、I T産業の集積促進、地場企業との連携、デジタル化による生産性向上等に取り組んでいくこととしております。

「②農林水産業」では、スマート農林水産業の取組を進めていきます。

「④観光、交通」については、デジタルマーケティングを活用した観光地域づくり、全県におけるM a a Sの取組の実施等を掲げております。

「⑤人材育成・確保」については、いわてD X推進連携会議と連携し、外部人材の活用も含めて取り組んでいきます。

また、I T産業が集積し、地場企業との取引や連携が進むことによって、I T人材の育成・確保も進むと考えられるため、いわてD X推進連携会議において、地場企業との連携促進についても役割を担っていきたいと考えております。

次に、9ページ目「社会・暮らしのD X」について、「①行政手続きのオンライン化」は、社会・暮らしのD X、利便性の向上につながるのと考え方のもとに、オンライン化の検討を進めます。「②教育、介護、子育て、医療等各種行政サービスのデジタル化」については教育分野におけるI C T機器の活用、介護ロボット等の一層の普及拡大等に取り組むこととしています。「③日常生活のデジタル化、キャッシュレス化」については、県税や県営施設利用料等について、電子納付の検討を進めることとしています。

最後に、10 ページ目「DXを支える基盤整備」について、取組としては、通信インフラの整備促進、セキュリティ対策、デジタルデバイド対策、マイナンバーカードの普及の4つとなっております。このうち、デジタルデバイド対策については、高齢者をはじめとしたデジタル弱者の支援に取り組みます。

気軽にデジタルに関する相談ができる「デジタル駐在員制度（仮称）」を検討しております。相談のほか、高齢者等向けに、オンライン手続の代行などの支援などを検討しています。

11 ページは、県庁内における業務の効率化等に係るロードマップであります。令和2年度から5年度にかけての業務の効率化等への取組に係るスケジュールとなっております。電子決裁・文書管理システムやRPAの導入などに取り組んでいく予定としておりますので、参考としていただければと思います。

12 ページを御覧ください。県の市町村支援の取組状況についてでございます。まず1点目として、総務省が作成した「自治体DX推進手順書」で示された取組手順を踏まえ、県内市町村におけるDXの取組状況調査を実施し、今年16日に開催した岩手県電子自治体推進協議会総会において調査結果の情報共有を図りました。調査結果を基に、デジタル人材の育成、各種デジタルツールの共同利用等、具体的な取組の検討を進め、各市町村における自治体DXの取組が着実に進むよう支援して参ります。

次に、「自治体DX推進計画」等を踏まえ、県内市町村がDXの取組を着実に推進できるよう、DXの推進に必要な知識やマインドセットを習得するため、「岩手県自治体DX推進セミナー」を本年2月、11月に開催しました。今後もデジタル人材の育成に関する県及び市町村職員向けセミナーを定期的で開催して参ります。

資料の下ですが、県・市町村のインターネット接続口を集約し、高度なセキュリティ監視を行う岩手県情報セキュリティクラウドの共同利用を実施しており、来年度は次期情報セキュリティクラウドへの移行に向け、県内市町村と連携して取り組んで参ります。

13 ページを御覧ください。ここからは、先に実施した県内市町村のDXの取組状況調査等の中から、自治体DX推進手順書で示されたDX推進の手順に従い、主な設問に係る回答状況を御説明します。こちらは8月末時点での取組状況となります。

まず、「DXの認識共有・機運醸成の取組として実施しているもの」について、職員に対しDXの基礎的な共通理解を形成する研修等を実施している市町村が13市町村、業務担当部門へのヒアリングによる課題抽出、民間企業等との意見交換を実施している市町村が各9市町村ありましたが、一方で特に取組を実施していない市町村が8市町村ありました。

続いて、資料14ページ、「全体方針の策定状況」については、全体方針が決定しているのは2市町村のみで、策定中、未計画の市町村が多数を占めました。

続いて、資料15ページ、左側の「DX推進担当部門の設置状況」については、6割強の市町村で設置済み又は設置予定と回答していました。

また、右側の「外部人材の活用状況」については、既に外部人材を活用している市町村が2割、活用する方向で検討している市町村が2割程度ありました。

続いて、資料16ページ、左側の「情報システムの標準化・共通化に向けた基礎調査の実施状況」については、グラフのとおり、ベンダと調査や協議を進めている市町村が半数を占めています。

右側の「特に国民の利便性向上に資する手続のびったりサービス対応状況」についてですが、ほとんどの市町村で令和4年度末までにびったりサービスから電子申請を可能とする予定としていますが、1割強の市町村ではオンライン手続の利用見込みがないこと等を理由に対応する予定がないという回答もあるところでございます。

これらの調査結果を基に、各自治体におけるDXが進むよう、県と市町村とで連携して取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

○松村参事兼市町村課総括課長 県から取組状況の説明を申し上げました。次に資料8の御説明をいたします。

事前に各市町村から、4つの区分について、現状や課題、取組状況をお伺いしており、その結果が資料8-1から8-5まででございます。こちらについては、後程ゆっくりと御覧いただきまして、各市町村の取組を確認するための御参考にしていただければと思っております。

本日は、資料8の2(1)から(4)に基づき、各区分において2~3市町村から、取組を中心に御説明を頂戴したいと考えております。取組について説明される際に、各市町村においてどのような課題認識を持ち、そのような取組を行ったかというところも御説明をいただけると幸いです。

それでは私の方から御指名をさせていただきたいと思っております。

まず(1)の人材確保・人材育成について、北上市から御紹介をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○及川北上市副市長 人材確保について、資料でもお示ししておりますが、本年6月から、民間出身のDX担当職員、特定任期付職員を雇用いたしました。そして本職員が講師として、市長、副市長も含めた幹部職員の研修を既に実施しており、また、それぞれ特定のワーキンググループのリーダーとして引っ張っているという状況でございます。

当初、北上市においては、情報基本計画というものがあつた、2022年度までの計画であります、今回のように法律改正等があり、さらに深く取り組まなければならないということになりまして、人材をどのように確保するかということをお大きな課題として捉えました。

人材の確保について、もちろん内部人材の活用もあるとは思っております。30~40代にはICTに詳しい職員はありますが、役所の中の位置付けとしてその職員に任せていいのかと考えました。30~40代で組織全体を動かす力があるのかどうか、市民を巻き込んだ行動ができるのかどうか、という点を考えますと、内部でやっていくのはなかなか難しいだろうと考えました。これは早期に結論を出さなければならないということでしたので、外部に頼むことにいたしました。

外部に依頼すると、その実績を持って、現場に乗り込んでくれるということもありますし、役所の職員もその人材に対して敬意を持って、業務を遂行できるということもあり、うまくいっているところでございます。

常勤の職員として採用したのは、市役所の現場で常勤として市の職員として働くということ、北上市民として暮らしていただきたいということがございました。市民の目線で、取り

組むというのは非常に重要ですので、市民の立場、職員の立場で、行ってもらうために、常勤職員として採用いたしました。

結果として、首都圏から外資系の企業に勤めておられました 50 代の専門的な職員を採用することができました。

募集をかけたところ、273 名の応募があり、この中から 1 人を採用するということで非常に頭の痛い事務でございましたけれども、この募集にあたっては通常の求人では様々な幅があり、少々困るなどと思ひまして、転職求人サイト、しっかり実績を持った人材が応募できるようなサイトがございましたので、ここに依頼しまして、273 人の選考にあたっては、デジタル化に詳しい人材を登用するための専門会社がありますので、そこでしっかりと基本的な能力があるかないか等について、審査をしていただきました。最終面接については、我々、市の職員が最後に残った数名から選ばせていただいたというところでございます。

おかげさまで、6 月に着任したばかりであります、既に縦横無尽な活躍をしていただいております。

例えば、我々職員からすれば戸籍や住民票をコンビニ交付ができたということで満足している状況であったところ、その交付したコンビニを使った結果、どのように内部の業務量が変わったのかどうかという細かい分析評価を提供してきます。そして、次の手をどんどん提案してくる、ということで非常に活躍されております。

あと 2 年数ヶ月しか任用期間はないところですが、どんどんこの方を活用して、現在、職員は一生懸命追いついていこうとしておりますので、まずうまくいっているなど思っております。

今、こういう状況で頑張っているというところについて報告をさせていただきます。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。

北上市の課題や実際に採用される際の取組、そして、現在働いている状況等について大変詳しく御説明をいただきました。他の市町村においても非常に参考になるのではと思っております。

今、北上市から御説明があった内容は、民間からの採用ということでしたが、一方で、金ヶ崎町において、一般行政職（情報）という職種を追加し、取り組まれているということでお伺いしておりましたので、もしよろしければ状況等について御紹介いただければと思います。

○小野寺金ヶ崎町副町長 これから自治体DXを進めていかなければならないということで、非常に人材確保は重要であると思っております、小規模自治体では、職員も十分に知識もなく、どちらかというベンダ等に引っぱられるようになりがちになっておりましたので、何とか町として主体的に具体的なシステムの検討などの吟味ができるような人材が職員として必要ではないかということで、一般行政の中に情報というものをに入れて職員採用をしようということとなりました。今、1 人採用しているということですが、1 人だと十分ではないということで、今年においても採用募集をかけております。

採用にあたりましては、受験資格に基本情報技術者試験等に合格をしている方ということ

で募集をさせていただいたところでございます。採用募集に応じた方は、本当に少なかったわけでございますが、資格を持っている方を1名、新たに採用できることとなりまして、来年度以降はもう少し体制を強化しながら、独自の自治体DXが進められ、職員としても提案できるような形で取り組んでいきたいということで実行しているところでございます。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。ただいま、人材確保について御説明をいただいたところですが、その他、工夫をされていることや北上市、金ケ崎町に質問したいことがある方がいらっしゃいましたら、御発言をお願いしたく存じますが、いかがでしょうか。

○松村参事兼市町村課総括課長 それでは、いらっしゃらないようですので、(1)人材育成・人材確保については、終了とさせていただきます。

それでは続きまして、資料8(2)の組織体制について、各市町村におかれましては、様々工夫をされているところだと思います。もしよろしければ、釜石市から組織体制に関する取組について御紹介いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○晴山釜石市副市長 部署の設置の是非について、例えば、職員として採用した場合、組織の中でそのような研修をずっと継続して行うことができるかというところで少々難点が出てくるのではないかとこのところがございます。

そのような中で、外部のプロの方々との契約の中で専門的な職員を派遣してもらうのが一番得策ではないかと考えておりますが、どのように費用を工面していくかというところが少々難点かなと思っております。

現在は、ソフトバンクから人材を派遣していただき、DXを推進してはいるところでございますが、これも今年度末ぐらいまでの期限ですので、その後どうしようかというところについて、今後検討が必要かなという状況でございます。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。ソフトバンクから派遣をいただいているというお話がございました。

組織の関係ということで、職員の少ない町村からお話をお伺いしたいと思っております。職員のプロジェクトチームを作られた九戸村から、もしよろしければ御紹介をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

○伊藤九戸村副村長 実態を言いますと、職員からは、専担組織が欲しいという話が出ております。ただ、職員が少ない中、そこに人を割くというのは、現在では少々難しいところです。

それから、担当者が1人だけで、汲々としておりましたので、担当者任せにせず、役場全体で推進していこうということで、プロジェクトチームとして各課から1名ずつ出してもらってはおります。しかし、決してうまく進んでいるというわけではないです。

今回、ベンダのアイシーエスに直接お願いをして、全職員向けに研修会をしました。DXというのは、耳障りがいいのですが、非常に抽象的であり、具体的に何をやっていけばいいのかがよくわからないということで開催しましたが、今後はもう少し、深掘りしていかなければならないと考えております。

また、職員が非常に少ない中で、先ほど釜石市がおっしゃっていましたが、実は今、民間企業に接触しております。常勤を1名、派遣していただけないかと相談しております。やはり、詳しい人材が現場にいると全然違うということで取り組んでおります。また、もう一社ありまして、常勤ということは少々難しいかと思われませんが、将来のサテライトオフィスを想定しながら、民間企業にアドバイザー的な形で、協力してほしいという話については、了解をいただいております。今後具体的に進めようとしているところです。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。

人材確保と組織体制の整備については、一体的なところもあるかと思えます。ただ今、御発言いただいた市町村以外に、そのほかに考えられる課題やお困りのことなど、もし、お教えていただければありがたいのですが、他の市町村ではいかがでしょうか。

○松村参事兼市町村課総括課長 それでは、大槌町から御発言をお願いいたします。

○北田大槌町副町長 様々な方々から、御意見をいただいておりますが、大槌町としましては、専門の部署や職員を配置しておりませんので、人材の育成等の業務をする傍らで行っているという状況でございます。

ただ今、御説明いただいたDXも国や県、市町村の取組がしっかりと計画をされており、町民、行政職員の誰1人取り残さないデジタル化を行うという強いメッセージがありましたけれども、実際問題として、具体的にどのように、行政の仕事が変わるのか。また、町民の皆様の暮らしがどのように変わるのか、その辺が見えにくいという部分について同感であります。

それからもう1つは、この仕事は、プロセスが重要であり、1つ1つのプロセスをどのように積み込んでいくか、実際、それをした後、どのように仕事は変わっていくのか、PDCAをしっかりとまわしていかないと実現できないものであらうと思えます。そういう意味におきましても、市町村における、コンピューターに従事している職員の知識、パワーだけではなかなか乗り越えられないような事業ではないかと受け取っております。

何卒、県並びに国の専門的な方々の派遣やら、資金のお力添えをいただければ幸いです。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。

次の(3)のところに進ませていただきます。

システムの標準化・共通化について、更新費用や通信料、それからどのようなシステムを導入していいかわからないなどの課題が挙げられているところでございます。

現在、システムの標準化・共通化について、取組をされているということで、久慈市から

御回答をいただいたところでございます。

もしよろしければ、久慈市におかれましては、現在の状況等を課題等も含めて御紹介いただければ幸いです。

○タ向久慈市総合政策部長 先ほど、県から、御説明をいただきまして、参考になったと感じております。

久慈市におきましては、まずは基幹系システム 17 業務について、標準化を実施していかなければならないことから、担当者とベンダ間で経費等も含めた打ち合わせを行い、取り組んでいるという状況でございます。特に、費用の面を考慮しますと、情報セキュリティ対策について、移行に係る経費に相当の費用がかかるものと考えております。

岩手県におきましては、情報セキュリティクラウドの共同利用などの様々な御支援をいただきながら、令和 4 年度には移行していくとお伺いしましたので、御指導いただきたいと思っております。

久慈市の事情でございますが、当初、セキュリティを導入する際に経費が伴うということから、L G W A N パソコンとインターネットパソコンを 2 台配置しており、データの取り込み等に困惑しているという状況もございます。

経費と費用対効果の関係からこのような形になっておりますが、当初導入時以降に、進歩しているということから、各業者の情報等もいただきながら、経費を削減しながら、事務が効率的にできるように取り組んでいる状況でございます。

いずれ、経費等については相当かかることから、検討等の情報をいただくなど御支援をいただきながら進めていきたいと考えておりますので引き続きよろしく願いいたします。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは、他にシステムの標準化・共通化について、御発言等ある方はいらっしゃいませんか。

○松村参事兼市町村課総括課長 それでは、最後に I C T を活用した住民サービスについて、事前に御提出いただいた中に、葛巻町の「くずまきほっとライン」という取組がございました。もしよろしければ、葛巻町から御紹介いただけませんか。

○觸澤葛巻町副町長 こちらは、高齢者の見守りの関係でございます。

高齢者が設備を活用して健康管理を遠隔の家族へメールを配信するという仕組みであります。最も身近なテレビを活用した健康管理の情報を配信や、離れた場所にいる家族への情報の提供というような仕組みのシステムでございまして、平成 29 年から始めておりまして、現在、約 46 人が登録しており、活用されているという状況であります。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。

それでは、他に自治体 D X に係る取組や課題等の情報提供などございませんでしょうか。

○松村参事兼市町村課総括課長 少々駆け足になってしまいましたが、各市町村の課題や取組状況をまとめた資料を資料 8-1 から 8-5 として添付しておりますので、各市町村におかれましても情報交換をしていただきながら、また、県としても検討して参りたいと思います。それでは最後に、ふるさと振興部長の方からコメントをお願いいたします。

○熊谷ふるさと振興部長 様々な御意見、それから取組状況等について、御説明いただきました。

また、資料 8-1 から 8-5 のとおり、本日、御発言していただいた自治体以外からも多くのお話をいただいたところでございます。感謝申し上げます。

要点を絞ってお話させていただければと思いますが、先ほども御説明申し上げましたが、まず 1 点目として、人材育成・人材確保でございます。

各自治体におかれましては、様々な取組をされておりますが、現在、県においても、専門人材の確保の検討を進めているところでございます。北上市から、選考の専門会社があるという有意義な情報もいただきました。そのようなことも参考にしながら、人材確保に向けて県も取り組んで参りますし、確保した人材を活用し、さらに市町村の D X の取組推進に向けて、適切な助言ができるよう、進めて参りたいと思っております。

それから、システム整備の関係でございます。費用面のお話などを頂戴いたしました。システムの標準化・共通化、行政手続きのオンライン化のようなシステム整備の取組につきましては、国に対して、技術的、財政的支援を要望しているところでございます。また、今年度、県が実施した各市町村の自治体 D X の取組状況調査も踏まえまして、今後、各自治体の現状や課題を把握した上で、具体的な支援策を検討して参りたいと考えております。

本日いただいた御意見等も踏まえまして、引き続き自治体 D X の推進に向けて、市町村と一層の連携を図りながら、県全体の自治体 D X を推進して参りたいと考えております。

よろしく願い申し上げます。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。

それでは、これで意見交換を終了ということにさせていただきたいと思っております。

4 連絡事項

- (1) 人口減少対策について～令和 4 年度以降の施策の方向性～
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策（令和 3 年度第 9 弾）について
- (3) I L C（国際リニアコライダー）に関する最近の状況について
- (4) マイナンバーカード申請・交付について
- (5) 移住者数の把握に係るアンケート調査について

○松村参事兼市町村課総括課長 次に連絡事項に移ります。資料は資料 9 から資料 13 までございます。時間が押しておりますので、基本的には資料提供とさせていただきたいと思っておりますが、いくつか説明を申し上げます。

資料 9 の人口減少対策について、説明をさせていただきたいと思っております。

○石川政策企画部長 資料9を御覧いただきたいと思います。

2ページに自然減対策について、3ページに社会減対策について、県の考え方をまとめさせていただきました。後程、御覧いただきたいとは思いますが、人口減少対策につきましては、市町村の皆様としっかりと丁寧に取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

続きまして、資料10を御覧いただきたいと思います。こちらは、新型コロナウイルス感染症対策（令和3年度第9弾）を取りまとめましたので、後程御覧ください。

どうぞよろしく願いいたします。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。

それから、資料11のILCの関係について、口頭で説明させていただきます。

○高橋ILC推進局長 資料11を御覧願います。

まず、1の年表について、今年6月、世界の研究者によるILC国際推進チームが、ILC準備研究所の設立を提案し、日本の研究者は、これまでに日本学術会議等から指摘された諸課題の解決に向けた取組の現状と今後の方策の見通しを公表しております。こうした動きを受けて、文部科学省は、7月に有識者会議を再開する一方、来年度概算要求は今年度と同額を計上しております。

有識者会議については、これまで3回開催されており、説明対応しているKEKでは、委員から一定の理解を得ているとしつつ、追加の意見交換等の今後の展開に備えている状況と聞いております。

また、文部科学省はこの秋頃から、欧米の政府と意見交換するよう表明しておりまして、県として、有識者会議の議論の状況と併せ、海外の反応を注視しているところです。

次のページを御覧願います。準備研究所は世界の研究機関が分担し、総勢数百人が各所属機関で、ILCの建設開始に向けた準備を行う国際共同事業として提案されています。特別な研究施設が新たに設置されるものではなく、日本に30名ほどの小規模な本部を置くもので、土木工事やインフラ整備等に関しては、北上山地を建設候補地として順次整備を進めます。

ILCプロジェクトの4段階について、現在、世界の研究者は第二段階のILC準備研究所の、2022年度活動開始を目指しており、そのためには、欧米の支援を追い風に日本政府が誘致に前向きな姿勢を示すことが必要です。

こうした国内外の動きを踏まえまして、県では去年11月に続いて、6月実施の政府予算に係る提言・要望において、ILC準備研究所設立に向けた積極的な対応と日本の主導による国際的な議論の推進を強く要望しています。今後におきましても、市長会、町村会ははじめ県内各界、東北、全国の関係者と連携し、引き続き国へ働きかけて参ります。

続いて5ページを御覧ください。普及啓発活動を初めとしたILC推進の取組状況です。加速器コーディネーターによる取組が、着実に成果が上がっています。先般の国際推進チームからは、岩手大学、工業技術センター、産業振興センターが、国際レベルで貢献可能性のある研究機関として示されており、大きな進展が見られます。10月には、北上市において

関連産業参入推進協議会が立ち上がり、大変心強く思っております。今後とも東北 I L C 事業推進センターや関係団体等と一層の連携を図りながら、国内外への情報発信、建設候補地としての受入準備、関連産業の振興や人材育成など、I L C の実現に向けて部局横断で取り組んで参ります。

引き続き、市町村の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございました。以上で、連絡事項を終了とさせていただきます。予定の時間となっておりますが、ぜひこの機会に御発言があるという方がいらっしゃいましたら、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。(発言希望者なし)

それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回県市町村連携推進会議を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。